中期事業計画(令和3~5年度)(概要)

当協会は、公的な中小企業支援機関として、地域経済の発展に貢献するため、コロナ禍の影響によって厳しい状況にある中小企業への金融支援に加え、企業の発達状況に応じた多様な支援に取組むとともに、利用者本位の利便性向上を図ることとし、令和3年度から5年度までの3箇年における業務運営方針を次のとおりとする。

1) 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組みの推進

厳しい経営環境にある中小企業の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調して安定的な資金調達を 支援する。

2)経営支援に関する取組みの強化

厳しい経営環境にある中小企業の経営状況に応じた柔軟かつきめ細やかな対応が求められていることから、金融機関等と連携・協調した経営支援に取組む。

3) 地方創生等への貢献を果たすための取組みの推進

市内中小企業の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携を進め、地域経済活性化のための取組みを推進する。

4)回収の最大化に向けた取組みの強化

求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止、事業再生支援等の側面も併せ持つ協会の重要な 業務であることから、効率性を重視しつつその最大化に取組む。

5) 中小企業や金融機関から信頼される態勢の維持・強化

信用保証協会が中小企業支援機関として、中小企業の金融円滑化や経営支援をより高い水準で継続して提供するため、経営の透明性や人材育成に取組み、中小企業や金融機関から信頼される態勢を維持、強化する。